

所報

第75号

管内の教育



主な内容

- 1 教育事務所長訪問を通して考えたこと
- 2 市町派遣指導主事からの報告
- 3 人権教育の取組について
- 4 早めから 丁寧に 何度も

出雲教育事務所

令和2年9月

教育事務所長訪問を通して考えたこと

調整監 曾田 和彦

令和2年度教育事務所長訪問は、例年よりも時期を遅らせてスタートし、6月中に出雲教育事務所管内全ての小・中学校を訪問させていただきました。各校におかれましては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業が明け、いつも以上に教育活動への配慮の必要な時期に、あたたかく迎えていただきありがとうございました。

校長先生や教頭先生、主幹教諭の先生からは、児童生徒や地域の実態を踏まえ、めざす児童生徒の姿を明確にした教育活動や、働き方改革などについて聞かせていただきました。

子どもたちの元気のよい挨拶や、教室から漏れ聞こえてくる声、校舎内外の整えられた環境などに接し、各校の取組の成果を実感させていただきました。

また、例年とは異なる、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業中の児童生徒への対応や、学校再開後の教育課程の見直し、地域との連携の工夫などについても聞かせていただきました。

私自身、「これからの社会は大きく変化する。」「子どもを取り巻く環境の変化は複雑で、将来の予測はますます難しくなる。」など、学習指導要領改訂に向けた議論の中で聞こえてきた言葉を意識してきたつもりでした。しかし、小学校における新学習指導要領全面实施初年度からこのような事態になるとは思ってもいませんでした。メディアなどから伝わってくる情報に、時に平静でいられない自分を振り返り、学校現場で日々奮闘しておられる教職員の皆様、特に管理職のご苦労はいかばかりかとお察しいたします。

そんな厳しい状況にあっても、「臨時休業で、例年以上に打合せの時間が確保でき、子どもたちへのきめ細かな対応につながった。」「教職員のコミュニケーションや人材育成により影響があった。」などの前向きな声も聞かせていただきました。「コロナ禍」にあっても、できることに取り組み、成果をあげられた好事例と言えるかもしれません。

令和2年5月20日付けで発出した「学びの保障」に係る通知では、国の考え方も踏まえ、社会全体が長期間にわたりこの感染症に対応していかなければならない状況下で、感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立していく必要があることをお伝えしています。学校教育活動の基本的な考え方や方向性として、「新しい生活様式」を踏まえた感染拡大防止の措置を講じることや、学校の授業において行う学習活動の重点化などについて示しています。これらの考え方や方向性の具体は、文部科学省のHPなどでも随時更新されています。感染症拡大も予想される中、内容を確認し、教育活動の指針としていただきますようお願いいたします。

その際、新学習指導要領で身に付けさせたい資質・能力の3つの柱として整理された、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育成するためには何が必要か、という視点も大切にしてください。

今、私たちは誰も経験したことのない厳しい状況の中で、学校教育の価値や、学校の存在意義について問われているのかもしれません。新しい学校教育の歴史を作る場に立ち会っていると捉え、未来を見定めようとする姿勢を大切にいただきたいと思います。



市町派遣指導主事からの報告

不登校対策のための相談員の活用状況

出雲市派遣指導主事 石田 正樹

出雲市では近年、不登校及び不登校傾向の児童生徒が急増しており、その対策が喫緊の課題となっています。今年度は、県からの委託事業として、「子どもと親の相談員」を小学校12校に配置している他に、市の単独事業として、子どもと親の相談員の中学校版と言える「出雲市不登校相談員」を中学校8校に配置しています。

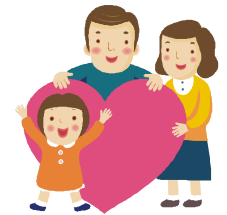
これら相談員の業務としては、以前は別室登校の児童生徒の支援が中心でしたが、その学校の実情に合わせて、年々様々な活用がなされるようになってきましたので紹介します。

未然防止

- 休み時間に保健室等において、相談をしに来た児童生徒の話聞く。
- 教育相談の際、担任以外の聞き手として相談員を希望した児童生徒の話聞く。
- 授業の様子を観察し、困り感をもっている児童生徒がいないか確認する。

初期対応～学校復帰・自立支援

- 家庭訪問をして児童生徒や保護者と信頼関係を構築し、登校につなげる。
- 保護者からの相談を受ける。
- 遅刻してくる児童生徒を、昇降口で出迎える。
- 生徒指導部会や不登校児童生徒の支援会議に出席する。
- 別室にいる児童生徒が、自学級での授業に入る際に付き添う。
- 支援している児童生徒の記録を作成し、情報の共有を図る。



相談員を配置している20校を6・7月に訪問しましたが、この事業が、不登校の未然防止や個別の適切な支援につながるなど、不登校の改善に果たしている役割は非常に大きいと、いずれの学校でも伺いました。今後、教職員との連携の仕方や効果的な活用する方法について、研修を通じて改善し、より充実した事業にしたいと考えています。

学校訪問より

雲南市派遣指導主事 板垣 直樹・佐藤 文宣・白石 睦

6月から7月にかけて市内小学校15校、中学校7校の学校訪問を行いました。コロナ禍の中でも「誰もが安心して過ごせる学校づくり、どの子もわかりやすい授業づくり」をめざし、日々努力を重ねていらっしゃる先生方の熱意が伝わってきました。その中で特に参考にさせていただきたい取組について紹介します。

学力育成に向けての取組

- 整合性のとれた「めあて」「まとめ」「ふりかえり」**
 - ・児童生徒の学習意欲を高める「めあて」を設定したり、児童生徒と一緒に「めあて」を設定したりする授業が見られた。
 - ・タイム・マネジメントを意識し、「ふりかえり」の時間において、学習の成果と課題を明確にする授業が見られた。
 - ・管理職が授業後に板書を写真に撮り、授業者に配付することにより、整合性を確認する取組が見られた。
- ICT機器を有効に活用した言語活動**
 - ・実物投影機やタブレットを活用した言語活動を取り入れている授業が見られた。特に、タブレットを使って思考過程がわかるように説明をし合っている授業は印象的であった。
- 質の高い家庭学習の在り方**
 - ・予習や調べ学習などを例示したり、家庭に協力依頼したりして、質の高い学習になるよう工夫している学校が見られた。
- 小学校と中学校との密接な連携**
 - ・外国語教育において、中学校の英語教員と小学校教員が連携して、小学校の学びを生かした授業づくりが行われていた。

個を支えていくための取組

- 不登校を生まない学校づくりと不登校への対応**
 - ・アンケート Q-U 実施後、ネガティブチェックをすべての学校・クラスで実施し、早急な対応が図られていた。
 - ・市で作成した「不登校対策ガイドライン」を活用し、組織的な対応が図られるようになってきている。
- チーム学校としての生徒指導の推進**
 - ・SC や SSW、子ども家庭支援センターなどと積極的に連携してケース会議を主宰する学校が増加してきている。
 - ・教育支援センター（おんせんキャンパス）と学校との連携が図られ、通所や ICT 機器を活用した学習に結び付いていた。
- 校内支援体制の整備**
 - ・校務分掌に「特別支援教育部」を設置し、組織的に特別支援教育を推進している学校があった。
 - ・定期的に校内支援委員会を開催する学校があり、きめ細やかに児童生徒の支援が行われていた。
- 理解教育の推進**
 - ・集会や授業公開日を活用し児童生徒・保護者に理解教育を行い、障がいや合理的配慮への理解を広める取組を行っていた。

今後、以下の取組について、先生方との対話を大事にしながら一緒に考えていきたいと思えます。

- ・カリキュラム・マネジメントを意識した単元の構築について研修を深める。
- ・収集した「生徒指導事例」や「不登校対策ガイドライン」を活用した研修を進めることで、各学校の対応力アップを図る。
- ・切れ目のない支援を実施するための学校間、関係機関との連携のあり方を検討する。

学校訪問より

奥出雲町派遣指導主事 糸原 保弘

5～7月、コロナ禍における学校の実態把握及び連携強化のため、町内小学校10校、中学校2校をそれぞれ2回ずつ訪問しました。コロナ禍にあっても各学校においては、以下のような工夫された取組が行われています。

- ◆小規模の小学校なのでさほど苦勞せずに「三密」を回避できるが、あえて「コロナに負けない〇〇小大作戦」と銘打ち、生活上気を付けることについて学級で話し合ったり、個人の目標を決めたりして、「学校における新しい生活様式」の実践を促す取組を展開している。
- ◆県・市町規模の行事が中止となる中、校内で「陸上記録会」「ミニ運動会」等代替の行事や、地域の方に協力いただいて「田植え体験」(小学校)、「地域で働く先輩方の話を聞こう」(中学校)などの体験学習を実施している。

また、奥出雲町がめざす子ども像の三本柱である、「ふるさと教育」「キャリア教育」「学力育成」についても意見交換を行いました。その中で特に印象深い意見を紹介します。

- ◆「ふるさと教育」～小学校での取組がうまく中学校に引き継がれています～
 - ・奥出雲町の強みは何といっても地域資源が豊富なこと。地域の協力を得て学び、ふるさとの未来への提言を考える学習を行う。これらの学習活動を通して、キャリア教育において身につけさせたい基礎的・汎用的能力の育成にもつながると考えている。(中学校)
- ◆「キャリア教育」～重点化して取り組む小学校が増えています～
 - ・キャリア教育全体構想を作成して取り組んでいる。新学習指導要領の趣旨とほぼ重なっている。(小学校)
 - ・中学校の職場体験の受け入れ先を引き受けたことにより、先輩への憧れから、児童が「数年先の自分」を意識することができた。今年度も続けたい。(小学校)
 - ・キャリア・パスポートの活用は、児童生徒の「夢を描くお手伝い」と位置付けて取り組み始めている。(小学校)
- ◆「学力育成」～「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざします～
 - ・粘り強く子どもに問いかける指導、子どもの心の奥にある気持ちを引き出す指導を学校全体で心がけている。(その成果か、学力調査結果が高いだけでなく、不登校や問題行動が非常に少ない。)(小学校)

こうした取組の成果と課題を、来年1・2月に実施予定の後期学校訪問において取り上げ、学校と関係機関が連携して町教育の一層の充実を図っていくこととしています。

飯南町「教育魅力化コーディネーター」

飯南町派遣指導主事 早川 潤

飯南町では今年度から、地域ぐるみで、飯南町で育つこともたち一人ひとりにとって真に魅力ある教育環境をつくり、魅力ある人づくりと地域の魅力化を推進するため、飯南町「教育魅力化コーディネーター」を町内の2中学校(頓原中、赤来中)に配置しています。このコーディネーターは、次のような業務を行います。

- ①飯南町ならではの学びを体現できる探究的な学習活動の推進に関すること
 - ・町ぐるみ職場体験の支援。総合的な学習の時間の支援。
- ②保育所、小学校、中学校、高等学校の一貫教育に関すること
 - ・飯南町保小中高一貫教育の推進と、飯南町版キャリアパスポート『未来への架け橋』の運用支援。
- ③「生命地域教育」の推進に関すること
- ④特色ある教育活動の推進やその情報発信に関すること
- ⑤ICT教育の推進や学習支援等に関すること
 - ・頓原中を中心とした教育のICT化支援。
- ⑥その他、教育委員会が必要と認める業務に関すること



今年度はコロナ禍のため、本来の業務を十分に実施できていない一方で、コロナの影響を見据えて町内の小・中学校でオンライン化のための教職員・保護者研修なども積極的に行っています。今後もコーディネーターとともに、飯南町らしい児童生徒・教職員・地域にとっての魅力化を推進していきたいと考えています。

人権教育の取組について



人権・同和教育指導員 黒川 高宏

人はみんな幸せに生きる権利があります。誰かに非難されたり誹謗中傷されたりすることなく自由に生きる権利があります。日本国憲法に掲げられている基本的人権は全ての日本国民に保障されています。

しかしながら、現実の世の中をみると様々な差別と偏見が横行していて、悩み苦しんでいる人々が多くいることを知らなければなりません。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って新たな差別や偏見が生まれています。感染者や入院患者に対して心ない誹謗中傷がなされています。また、医療従事者への差別や人権侵害も深刻化しています。ネット掲示板やSNS上では、感染者やその家族に関する個人情報や悪質な誹謗中傷が行われたりしています。誰でも感染する可能性がある感染症であり、誰からも非難される理由はありません。また、政府の緊急事態宣言により自粛要請が行われ、営業店の休業要請、雇用の削減や失業によって経済格差や貧困の問題も深刻化しています。学校も感染拡大防止のため休業措置がとられ、それぞれ異なる時期に授業再開されましたが、これによる学力格差の問題も生まれています。しかし、これは人的被害ではないのです。新型コロナウイルス感染拡大によってもたらされた被害です。

島根がめざす人権教育は、差別をなくし、誰もが幸福で平等な社会を築きあげることが目的としています。とりわけ学校における人権教育は、差別をしない、差別を許さない(差別に逃げない、差別に流されない)毅然とした態度のとれる人、他者を大切にするとともに自分を大切にできる人を育てることを目標としています。

この目標を実現するためには、全教職員がしっかりと人権感覚を養うことと、いじめ、差別や偏見について正しい知識を得、きちんと理解をし、毅然とした対応をすることが必要であると思います。人権を大切に学校にしていこうためには、全ての教育活動において管理職を中心に学校組織全体で子どもたちの人権と学びを保障し、一人一人の自尊感情を高め、他者から大切にされているという実感の持てる取組をすることが重要であると考えます。

毎日登校する子どもたちの中には、何らかの困難を抱えている子どもがいます。また、自尊感情が低く、何事にも自信が持てず、孤立感が増えて学校へ行けない子どももいます。その子どもたちの抱えている困難や阻害しているものを取り除いて、自尊感情を高めていくとともに、安心して学校生活が送れるようにしていかなければなりません。人権・同和教育指導員として、微力ながら各学校の課題解決のためのお手伝いを担っていきたくと思っています。

早めから 丁寧に 何度も

特別支援教育担当指導主事 梶谷 和楽

～2019年度切れ目ない支援体制整備充実事業に係る研修会をふりかえって～

タイトルにあるこの言葉は、昨年度2月に出雲教育事務所管内で行った「切れ目ない支援体制整備充実に係る研修会」に参加してくださったみなさんの心に刻まれたキーワードです。研修会には小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と各校種から先生方が集まってくださり、学校間の引き継ぎや自己理解、保護者理解について意見を交わしました。講師には、島根大学の原広治先生をお迎えし、切れ目ない支援というテーマについて、各校それぞれの立場で誰もが「意識していきたい」と思えるようにまとめていただきました。

早めから

自己理解、就学支援、保護者への働きかけ、進学先への引き継ぎ等児童生徒の人生の節目節目には「選択・決定」がやってきます。相手が考える時間、準備する時間を意識して早めから動いていくことが必要だということを再確認できました。

丁寧に

相手の状況に寄り添いながらも、正しい情報を共有していくことという意味が込められています。幼稚園・保育園は小学校生活のことを、小学校は中学校の進路指導の取組を、中学校は高等学校、特別支援学校高等部の状況について(これだけではないですが)知ることが大切です。そして、「福祉、就労サービスについての正しい知識も知りたいです。」と感想もいただきました。

何度も

学校は本人と保護者、連携する学校や関係機関と、計画的に繰り返し情報共有し、確認していくことが必要です。

